

令和5年1月5日

防災安全課 殿

川間台自主防災会  
会長 矢野 博

防災活動に関する事務事業の見直し(パブリックコメント)

(Q1)冒頭要旨で、「本市では、自治会の加入率は年々減少し、自治会員からは、防災活動を含む行政関係の負担が大きいことが問題になっているところであります」と記載されています。現実的に、自治会加入率は、約63%であり、漸減傾向が継続しています。本制度の見直しも重要と考えますが、自治会加入率を向上させないと、自治会に加入していない、約40%の住民は、蚊帳の外となり、実効性が期待できないと考えます。自治会加入率向上策とともに、蚊帳の外の住民に対する対応をご教授願います。

(Q2)自主防災組織の組織化率の向上について

組織化率の推移(R3年)で、野田市が47.8%、千葉県が68.7%、全国では84.4%と記載されていますが、何故、野田市が低いのでしょうか？今回の見直し案は、千葉県や全国の運営方法を採用したという事ですか？それとも、野田市住民の意識が低いということですか？もし、後者の場合は、別途、対策を講じる必要があると思います。

(Q3)自主防災活動の活性化(避難所運営委員会の設立)について

避難所運営委員会の設立には異議はありませんが、避難所毎に、避難する自治会、避難する推定人数は把握されていますか？避難所に行ったが入れず、他の避難所を紹介されるという事態は発生しませんか？このような事態が発生する可能性があるのであれば、避難所運営委員会の委員になっても無意味だと考えますが……運営委員会の委員として参加する前提は、発災時は、この避難所に避難するよという説明を自治会員にすることになると思うのですが……

(Q4)自主防災組織育成補助金の見直しについて

- ① 訓練項目の「ながら防災訓練」について、可能な限り、具体例を例示願います。
- ② 活動に係る補助ですが、世帯数から参加人数になっています。当然と思いますが、参加者リストの提出を条件にすべきです。公金支払ですので、徹底をお願いします。
- ③ 補助金交付は、年度につき1回と記載されていますが、年度末に当該年度の活動

内容を申請するという理解で宜しいですか？

- ④ 「訓練3割参加」、「訓練4割参加」という記載がありますが、具体的に、どういう意味ですか？
- ⑤ 本案の適用開始は、令和5年度からという理解で宜しいですか？

以上